



前・長生村長

石井としお通信

ホームページは「石井としお」で検索

2014年1月100号

石井としお後援会

長生村七井土 1387-2

電話 090-3094-0321



新年おめでとうございます

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願い申し上げます。

昨年12月10日～13日に議会が開かれ、生活排水道路工事への補正予算や「原発事故子ども・被災者支援法の理念に基づく施策の実施を求める意見書に関する請願」などが可決され、「脱原発を実現し自然エネルギー中心の社会を求める意見書に関する請願」は否決されました。一般質問では阿井議員が一昨年の村長選挙における金権買収選挙の疑いに関する質問を小高村長にしました。質疑を紹介し所見をのべます。尚、通信が100号となり村民から投稿を頂きましたので紹介します。



—2014年・元旦・一松海岸にて—

災害のない一年を願う

江沢義二 共同代表挨拶

新年あけましておめでとうございます。謹んでお喜び申し上げます。昨年は茂原、伊豆大島と

台風災害の多い年でした。今年は災害のない年でありたいと思います。

今年の4月には村議会選挙がおこなわれます。石井としお後援会より八積地区新人・立川ともひろ、高根地区現職ましこ勇男、一松地区・石川よしかずの3名を推薦決定しました。後援会の総力で頑張りたいと思います。

議員活動4年を検証

石井 としお 挨拶

2014年あけましておめでとうございます。

昨年末には、自公などによる特定秘密保護法の強行採決、猪瀬東京都知事の辞職、安倍首相の靖国神社参拝など急変がありました。猪瀬知事は徳洲会グループから選挙前に5000万円を借りたことで追及を受け、金権疑惑の中での辞職でした。我が長生村は金権疑惑・買収のない清潔選挙の村であってほしいと思います。

今年の4月は村議会選挙です。毎回「この人こそ村のために働く候補だ」と見定めて投票されていることと思います。見定めは「4年間の議員活動の検証から」です。議会で一般質問はしたのか、各種議案や意見書への賛否の態度決定はどうだったのかなどを見て頂きたいと思います。さらには、全立候補者に、村の合併について、子ども達の未来に関わる平和問題、憲法や原発などについても意見表明をしてもらい、それらを判断材料にして議員を選びたいものです。

12月議会一般質疑・抜粋

○阿井議員…小高村長の政治倫理についてお聞きする。残念なことですが小高村長に対し政治倫理に欠けることがあったかのような風評がある。この件についての説明責任が必要です。

○小高村長…私の行動が政治倫理に欠けているのであれば、いつどのような行動があったのか、ご指摘ください。説明します。

○阿井議員…村長の答弁で「政治倫理にかけていることはやってない」とのこと。安心しました。さる10月発行の石井としお通信で「小高村長とA議員が村長選挙投票日当日、七井土で現金買収の疑い、6名が陳述書を茂原警察に提出」とのことです。A議員とは私ではないかと言われたが覚えがない。司法に明るい方に聞きますと「A議員とは15名の議員が対象となる」との指摘を受けた。我々議員は侮辱されている。住民より「小高村長は現金買収で当選したのか」と聞かれています。説明責任が必要。事実としてあったのか伺います。

○小高村長…まったく覚えがありません。もし、現金買収があったのなら、その方が警察に届ければ私は逮捕されます。警察から、事情聴取も電話の一本もありません。これが事実です。

○阿井議員…事実でないことを通信で不特定多数に知らせている。我々も村長も名誉棄損されている。事実でないことで、人を陥れている。たくらみだ。村長を失脚させる狙いだ。今後どう対応するのか。名誉棄損で訴えるべきかと思えます。

○小高村長…支援者の助言もあり茂原警察に相談に行った。石井としお通信が無差別に配布されたなら名誉毀損になるとのこと。今後は弁護士と相談し対応していきます。

○阿井議員…政治倫理に欠けていること、人の道にはずれることは、村長も議員も襟を正し、政

治論理に欠けた村政運営は絶対やるべきではないと訴え、終わります。

陳述書を検察庁に

阿井議員から、あつてはならない金権買収選挙についての質問をされたことは大変良いことだと思います。通信 99 号に記載しましたが、一昨年の6月に実施された長生村村長選挙で小高村長は告示前にイチゴを持って挨拶まわりをしたことや投票日当日、小高村長とA議員が七井土で現金買収の疑いなどがあつたとして、昨年の2月に村民が陳述書を茂原警察に提出しました。そして9月には千葉地検に告発…。

「A議員は私ではない」

阿井議員からは「Aさんは私ではない、覚えがない」。小高村長も「まったく覚えがない」という表明と答弁でした。陳述書に基づき茂原警察と千葉地検は一日も早く、事情聴取を行い金権買収の事実があつたのか、なかつたのか真実を明らかにすることを願います。そして、4月の村議会議員選挙はこのような金権買収の疑いがひとつも起らないような選挙にしなければなりません。

原発事故子ども・被災者支援法の意見書は可決

(1) 原発事故子ども被災者支援法の請願は可決されました。この請願は福島原発事故により被災した子どもや住民等の生活を守り支えるための施策の推進に関する法律「原発事故子ども・被災者支援法」の基本方針が、法の理念とは異なり被災者の声が十分に反映されていないということで、基本方針を見直し、政府と被災地の居住者及び各地で避難生活を送る被災者と支援者等の、双方の対話の場として常設協議会の設置や各地で公聴会などの開催を求めることなどを請願

するものです。

脱原発・自然エネルギー 社会を求める意見書は否決

(2) 脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会を求める意見書は否決されました。賛成は「ましこ、石川、山口、関、鈴木」の5議員のみで他の議員は反対でした。原発への評価は様々かと思いますが、使用済み核燃料の最終処分場も決まらず原発のゴミは増え続けています。トイレのないマンションの状態です。ドイツでは原発を廃止する決定をしました。地震国日本は、いつ、再び事故が起きるかわかりません。原発をやめ、自然再生エネルギーにかえることが大切です。



—信友笹島で進む太陽光発電の工事—

太陽光パネルが続出

村では現在、太陽光発電に向け信友笹島に発電パネルが設置工事中です。完了予定は3月31日。太陽光発電による自然再生エネルギーの普及はとても良いことです。市ヶ谷でも、宮成でも、双葉工場の近くでも太陽光パネルの工事と完成が見られます。信友笹島4分の1のこの土地は、私が村長のとき村の遊休地を担当課長と見て回り目をつけ、県から一宮川拡幅で排出される砂をもらい埋め立てたものです。太陽光発電の設置で原発に頼らない自然再生エネルギーが作れることは歓迎です。今後も、太陽光、風力、水力、

地熱、ガス、バイオマスなどの自然エネルギー普及を願うところです。さらには、私の任期中に長生中学校の屋根にも太陽光発電が設置できるよう工事をしました。今後は村の公共建物にも設置を願うものです。



通信 100 号・投稿特集

「敬服の限り、継続は力」

石井としお通信の発行 100 号は敬服の限りです。その間 12 年、地道な努力は正に「継続は力なり」です。様々な苦労も当然ついて回るだろうが克服し、期待している人達の為にもこれからも頑張ってもらいたい。今、国は様々な問題を指摘されながらもアベノミクスの経済効果ばかりが取り上げられ特に経済界は円安、株高を背景に大満足ようだ。が、こうした情勢が今後我が村にどんな形で及んでくるのかを思うと不安な点が多い。これから我々の身近な生活に生じてくる問題を村民にわかりやすく伝えてくれるよう石井通信の発行に期待する。(八積 A)



「個々にポスティング」

12年間継続した100号の発行おめでとうございます。議員、そして首長として、村政の詳細な情報を分かりやすく村民に伝えるツールの情報紙は、村民の皆さんが待っているものです。文章作成も大変ですが、個別にポスティングのボランティアと情報提供をしてくれる方々に支えられて100回を迎えられたと思います。これからも選挙の時だけお願いしませんが、当選後も自身の考え方を継続して有権者へ伝える事が議員や首長としての責務と思います。村が発行している議会だよりだけでなく、多くの議員の方々の情報提供を望みます。(高根 B)



「通信を毎回綴じる」

長生村の歴史で村長自ら活動通信を発行したのは石井さんだけかと思えます。全国の市町村長でもめったにいないのでは？貴重な存在です。村政のみならず外国や日本各地に出かけてはその情報を村民に伝えてくれました。私も勉強になっています。いままでの通信は大切に綴じて保存しています。また憲法を大切に、脱原発への表明なども政治家として大事なことだと思います。口先だけでなく実際に行動する石井さんに期待しています。これからも石井としお通信の発行を続けてください。(高根 C)

「合併しなくてよかった」

長生村議会が合併を進めようとしたとき、石井さんは議員と村長でありながら、合併した場合のデメリットを石井としお通信で教えてくれました。そして、村長になり議会が住民投票条例を否決する中、住民アンケートを実施し多数の意見を尊重して頂き、合併をしなかったことは本納の二の舞にもならず、本当に良かったと思っています。もしも、石井さんの通信活動がなかったら、合併に進んでいたかも。合併しないで本当に良かったと感謝しています。(一松 D)

「私利私欲のない石井さん」

100号おめでとうございます。

石井としおさんは村長時代に私利私欲を捨て村の利益を一番に考え、国や県を始め、その他の関係団体等に、広い視野を持ってあたり熱心に行動されました。頭が下がる思いです。今後の村政にも欠かすことのできない重要な柱としてバイタリティー溢れたご活躍を、期待しています。(八積 E)

「合併なしで 60 周年事業」

石井通信 100号おめでとうございます。

長生村の合併 60周年記念行事が昨年 11月 2日に文化会館で開催されました。議員の多くは合併推進でしたが、村民の声を尊重し石井としお前村長が決断したからこそ村が残り、祝うことができたのです。現小高村長は合併推進で活動したのに「県で一つの村です。」とは、よく言えます。石井としおさん、今後も体を大切にされ 200号、300号へと頑張ってください。(高根 F)

編集後記

- ① 4月1日から消費税が上がります。アベノミクスで円安、株高になり大手企業は増収増益。今後さらに復興特別税は国民には払えと言いながら企業は前倒しで廃止。企業の増益の分がはたして労働者に分配されるでしょうか？年金も切り下げ、減額が始まりました。生活防衛しなくてはなりません。
- ② 村民から「最近の石井としお通信は憲法や原発の話などの記事が多い。身近で明るい記事がほしい」とのご意見をいただきました。貴重なご意見に感謝しています。脱原発の記事は子ども達の未来のためにも訴え続けます。ご理解ください。身近で明るい記事努力します。

※記事の訂正とお詫び

石井としお通信 99号、P2で石川議員の紹介部分で事実と異なる表記がありましたので関係の方にお詫びし、訂正をします。①石川議員の所属は「産業土木に所属」から⇒「教育民生に所属」へ。②「青のり漁場の整備をした」から⇒「2010年6月議会の一般質問で青のり漁場の整備について質問をおこない、青のり組合の請願を受け議会の皆様と整備した」へ。③議員歳費の削減については「全員協議会」から⇒「議員打ち合わせ」へと訂正します。以上